

## 改葬許可申請の手続きについて

松野町役場 建設環境課

今の墓地から遺骨を移す場合には、「墓地埋葬等に関する法律」に基づき次のとおり手続きが必要となります。

手続きが完了しましたら、町長が発行する「改葬許可証」を改葬先の墓地などの管理者に提出してください。

- 1 改葬する場合は、「改葬許可申請書」及び「死亡者一覧」に必要事項を記載し下記までご提出してください。
- 2 「改葬許可申請書」の下段に現在埋葬されている墓地管理者（菩提寺住職）の証明が必要となります。（菩提寺：先祖代々のお墓があり、法要を営む寺）
- 3 「死亡者一覧」には移す遺骨全員について記載してください。古い遺骨等で不明の場合は、菩提寺の過去帳や墓籍簿等で確認してください。
- 4 改葬先の墓地を確認するため、改葬先の墓地の「使用許可証」のコピーを添付してください。
- 5 お問い合わせや書類の提出先は次のとおりです。

〒798-2192

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地

松野町役場 建設環境課 改葬担当者

TEL：0895-42-1115（直通） FAX：0895-42-1119